

## 平成 27 年度第 6 回国立大学法人埼玉大学役員会議事要録

日 時：平成 27 年 9 月 24 日（木）15:25～15:40

場 所：事務局第 1 会議室

出席者：山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事、吉澤理事

同 席：佐藤監事、尾崎監事、中林副学長、吉田副学長、伊藤副学長、川又副学長

### ◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、高都総務課係員から、平成 27 年度第 5 回役員会議事要録の説明があり、了承された。

### <議題>

#### 1. 国立大学法人埼玉大学教職員年俸制給与規則の一部改正について

小見理事から、配付資料 2 に基づき、以下の趣旨による規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・ 年俸制を適用する特定有期雇用教職員に対しても、一般の教職員や年俸制教職員と同様に、住居手当及び扶養手当等を支給するための規則の一部改正。

#### 2. 国立大学法人埼玉大学教職員退職手当規則の一部改正について

小見理事から、配付資料 3 に基づき、以下の趣旨による規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・ 任期付きの助教の任期満了による退職手当については、勤続期間が 24 年以下の場合には、これまでは職責に応じて加算する調整額を支給しないこととなっていたが、国家公務員退職手当法の改正に伴い、平成 27 年 4 月から、当該教員の任期満了による退職手当についても、その他の教職員と同様の取り扱いにより、退職手当調整額を支給することとなったことによる、当該規則の一部改正。

#### 3. 国立大学法人埼玉大学広報渉外室規則の制定及び関係規則等の一部改正について

小見理事から、配付資料 4 に基づき、以下の趣旨による規則の制定及び関係規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・ 本学の広報渉外活動の充実・強化を図ることを目的に、総務部総務課広報室を廃止し、新たに広報渉外室を設置することに伴う、関係規則等の制定及び一部改正。

<次回日程>

10月22日（木）教育研究評議会終了後